
職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究 (普通課程) 電気分野 【 調査研究概要 】

分 野：職業能力開発の実践に必要な調査研究

担当室名：教材開発室

1. 背景と目的

本調査開発は、職業能力開発促進法及び同法施行規則に基づき定められている職業訓練の基準について、職業訓練水準の維持及び向上を図る観点から、普通課程を対象として、現行基準の妥当性及び有効性を検証するとともに、技術革新や社会情勢の変化、関連法令の改正等を踏まえた体系的な見直しを行うための基礎資料を整備することを目的とするものである。

職業訓練の基準は、全国の公共職業能力開発施設及び認定職業訓練施設において実施される職業訓練の指針として、訓練課程ごとに教科、訓練時間、設備その他の事項をあらわすものであり、その内容は客観性と合理性を有する必要がある。このため、技術の進展や産業構造の変化、訓練ニーズの多様化等を的確に捉え、不断の見直しを行うことが求められている。

電気分野は、生活及び産業活動を支える最も重要なインフラ分野であり、近年は再生可能エネルギーの普及、設備の高度化・多様化、関連法規や規格の改正等により、求められる技能及び知識の内容が変化している。また、電気工事科を中心に全国の公共職業能力開発施設に多数設置されている分野であることから、訓練基準が訓練現場や産業界の実態と適切に整合しているかを検証することは、極めて重要である。

こうした背景を踏まえ、令和7年度においては、前回の見直し(令和元年度)から6年が経過した電力系電気分野を対象に、電気工事科、電気設備科及び電気設備管理科の3訓練科について基準の見直しを行うこととした。

全国の関係施設を対象としたアンケート調査等により、現行の訓練基準及びその細目に対する課題や改善要望を把握するとともに、職業訓練指導員や職業能力開発総合大学校教員等の専門的知見を有する委員からなる基礎研究会において、収集した意見を基に専門的かつ多角的な観点から審議を行った。

具体的には、施行規則別表第二に定める「訓練

の対象となる技能及びこれに関する知識の範囲」、「教科」、「訓練期間及び訓練時間」、「設備」と、それらを補足する厚生労働省通達で定められている「教科の細目」、「設備の細目」及び「技能照査の基準の細目」について、現行内容の検証と必要な修正の検討を行うとともに、教科の配置や内容の体系的性、訓練現場における実施可能性、資格制度との整合性等を総合的に勘案し、見直し案を取りまとめた。

本調査開発の成果は、厚生労働省において行われる職業訓練基準の改正検討に際し、省令改正等の根拠資料として活用されることを想定しており、将来を見据えた電力系技術者の育成・確保に資する訓練基準の整備に寄与するものであるとともに、職業訓練の質的向上と安定的な運営を支援することを目的とする。

2. 基礎研究の方法及び内容

本基礎研究では、普通課程電気分野の訓練基準を実態に即して見直すため、定量的な実態把握と専門的審議を組み合わせた。

まず、全国の公共職業能力開発施設に設置されている普通課程電力系訓練科を対象として、訓練基準、教科書、訓練実施状況等に関するアンケート調査を実施し、現行基準に対する意見・要望を収集した。アンケート調査では、別表第二、教科の細目、設備の細目、技能照査の基準の細目それぞれについて、現場での運用実態や課題、修正・追加・削除の必要性を整理した。これにより、個別施設の意見にとどまらず、全国的な傾向や共通課題を定量的に把握することが可能となった。

次に、これらの調査結果及び厚生労働省が実施した関連調査を基礎資料として、職業訓練指導員及び職業能力開発総合大学校教員で構成される基礎研究会を設置した。基礎研究会では4回にわたり審議を行い、訓練基準の法的位置付け、省令改正に伴う影響、全国展開を前提とした妥当性などを踏まえ、専門

的かつ実務的な観点から検討を進めた。

審議にあたっては、別表第二の改正は省令改正を伴い影響が大きいことから、真に必要な場合を除き、教科・設備・技能照査の細目の見直しを中心とする方針を採用した。また、訓練実施者の負担増加を避けるため、過度な専門化や設備要求とならないよう配慮し、現行設備の運用改善で対応可能な内容については整理・明確化にとどめた。

これらにより、制度的整合性と現場実効性を兼ね備えた見直し案を策定した。

3. 成果

本基礎研究の結果、普通課程電気分野における訓練基準の細目について、現場実態と整合した具体的な見直し案を整理することができた。

教科の細目では、電気工事及び電気設備管理において不可欠となる建築構造の理解を明確に位置付けるとともに、制御実習におけるシーケンス制御の指導内容を明示することで、教科構成と技能照査との整合性を高めた。

設備の細目では、近年の住宅・建築分野の動向を踏まえ、「再生可能エネルギーシステム」として再整理し、必要十分な訓練展開が可能となるよう整理した。また、安全衛生用具、熱中症対策機器、汎用電動工具について、その必要性を基準上で明確にしたことで、訓練の安全性及び現場適合性の向上が期待できる。

技能照査の基準の細目についても、環境対策やエネルギーの有効利用技術に関する評

価項目を明確化し、現代的な課題に対応した到達水準を整理した。また、建築構造に関する知識を含めた評価項目を追加することで、教科内容と評価基準の一貫性が向上した。

これらの見直しにより、別表第二の枠組みを維持しつつ、訓練内容の現代化を図ることが可能であることが確認された。結果として、制度の安定性を損なうことなく、現場ニーズに対応する柔軟性を高める成果が得られたといえる。

4. まとめと提言

本基礎研究を通じて、普通課程電気分野の職業訓練基準は、既存制度の枠組みを活かしながら、細目の見直しによって実効性を高められることが明らかとなった。特に、教科の細目、設備の細目、技能照査の基準の細目を相互に整合させることで、訓練内容と評価の一体性が向上し、指導現場における理解のしやすさが改善されると考えられる。

今後の運用にあたっては、実際に採用されているカリキュラムを参照しつつ、地域特性や産業構造に応じた訓練展開を行うことが重要である。

また、再生可能エネルギーや安全衛生対策など、技術革新の影響を受けやすい分野については、今後も継続的な情報収集と段階的な見直しが求められる。

訓練基準及び細目については、不断の見直しを行うことにより、制度本来の目的である職業訓練水準の維持・向上がより効果的に達成できると考える。

【本書の活用方法】

○本書は、普通課程電気分野における職業訓練基準見直しの背景、検討過程、具体的な見直し案を体系的に整理した基礎資料である。また、成果は厚生労働省へ提出され、厚生労働省で必要な審査及び審議を経た後、各細目の改正として都道府県へ通知される予定である。通知された際には、都道府県主管課及び公共職業能力開発施設等において、本書を一読いただくことで各細目改正の背景及び訓練基準の意図並びに運用方法に関する共通理解を形成することが可能となる。これにより、全国的な訓練の質の均質化と向上が期待され、実務的資料として位置付けられる。